

山口県文書館蔵「近藤芳樹日記」翻刻(十五)

久保田 啓 一

凡 例

- 一 漢字は、常用漢字に含まれるものはそれを用い、他は正字体とした。ただし、「井」のように、組版の都合を考慮して俗字を使用した場合がある。また、明らかな誤字は訂正した。
- 一 平仮名・片仮名については、書き分けに意味があると考えられるため、底本の表記に従うのを原則とした。平仮名の文脈中にあられる「ニ」「ハ」「ミ」もそのままとした。なお、合字の「ヤノ」などは、それぞれ「コト」「シテ」などに開いた。
- 一 適宜句読点・濁点・半濁点・中黒を補った。
- 一 漢文の訓点は、明らかな誤りを正した以外は底本のままとし、新たに補うことはしなかった。
- 一 踊り字は、ゝを「々」とした他は底本通りとした。
- 一 校訂者による注記は、〈表紙〉のように()で示し、底本に使用される()とは区別した。
- 一 欄外や行間の補記、割注の類は、〈欄外〉(○○○○)・〈傍注〉(○○○)・〈割注〉(○○○○)のように「」で括り、底本に使用される「」とは区別した。
- 一 底本の行移りには従わず、内容に応じて適宜改行した。また、改頁を示すことはしなかった。
- 一 闕字・台頭・平出の類は無視した。
- 一 日付・天候の記述から本文に移る形式は冊によって異なり、統一がとられていないが、日付・天候を一字下げて書き始め、本文を続

ける形式に統一した。

- 一 通読と検索の便を考え、各冊の最初と最後には〈第〇冊 表紙〉(以上 第〇冊)と校訂者注記を掲げ、各月の初めには〈文政九年〉のように該当年を注記した。

一 全冊の本文掲載終了後、索引を付す予定である。

〈第八冊〉

〈表紙〉

八 近藤芳樹日記〈割書〉〔乙卯東行備忘、寄居日記、帰国日記、雲石日記〕

〈扉〉

付紙

十五、〈割書〉〔自安政二年八月十六日、至同年十月廿日〕 従駕江戸

安政二 八月

乙卯東行備忘

寄居

〈本文〉

〈安政二〉

八月十六日。晴。

一 明月記一包

一啓蒙二包

一中庸大包三包

一職原一包

一易六包 内少々ノ物一入

一令三包

一拔萃物一包

以上十八包

右、御小納戸へ相頼ミ候分

一飾抄

一装束抄

右、有他より持上り之分

十七日。曇、時々小雨。

一暇乞トシテ在郷行。山口松田止宿〔割書〕〔僕源藏左通〕。

十八日。雨。

一大道上田マデ行。中条ノ上田、月次会アリ。佐甲モ来居タリ。

十九日。晴。

廿日。晴。

一大道滞留。

廿一日。晴。

一西浦備後ヤ方へ行。上田源五郎・孫介・山野甚蔵・竹村翁太郎同伴。

彼方ニテ雀園ノ記ヲカキ、大道ノ人々ニワカレテ三田尻ヘユク。大道ノ人々ノ餞別

上木綿〔小書〕〔代銀三十目ナリトゾ〕 上田

金一步 上田庄五郎

〃一両〔小書〕〔コレハ少シワケアリ〕 上田孫介

二朱 山野ヤ

一朱 竹村

銀四匁 内田

銀四匁 尾ザキ

金一步 備後ヤ

以上

三田尻ワタヤ着。二吉〔左傍記〕〔安船〕七月十日死去、善七〔左傍記〕〔真纏〕同十三日死去、両家トモニ亭主ヲ死セシメテ大二愁傷ナリ。予香典両家へ銀二匁宛、法事ノ野菜トシテ蓮根一裹ツ、也。

廿二日。晴。

一三田尻滞留。晩頭宮市小倉ヲ訪ヒ、日クレテ綿ヤニカヘル。梅田雄齋ニ面会、奇人ナリ。

廿三日。晴。

一山口ニカヘル。松田ニ止宿。

北山抄 松田ニカス

西宮記

廿四日。晴。

一山口出立。晩頭帰郷。

廿五日。晴。

一今日ヨリ所々ヘカシ置キシモノ、ソレ々々付記ス。

硯一面 静間ヘカス

金式朱 島尾老婆ヨリ

一先達而竹谷春臣へ上せ候□〔字形不明〕功代ハ、烏丸四条上ル近江ヤ義兵衛へ頼ミ候事。

福原家ヨリ頼ミ

於京師難波・飛鳥井両家之間へ、紫糸紐錦草葛袴等免許礼式、并ニ紫糸紐バカリニても御免申聞合。

大日本史ノ次ヲ出タル史、有栖川之由也。出来書写何ほどか、り

候哉之事。

天皇正統一枚摺等、またハ一冊モノニても買下シ之事。

右、福原近江殿より之頼ミ

一花山院家諸実、梅戸紀伊守在親、風流家也。画も出来るよし。鈴木

幸雄〔傍記〕〔カ〕話也。

一亀屋義介、是ハ新町仏光寺上ル所也。但一本ニハ新町綾小路上ル所トモアリ。

箱入口〔字形不明〕執 〔小書〕〔一字ムシ〕 村田次郎三郎へかし

江次第十九冊 〔小書〕〔あふみの〕西田寺へかし

儀式五冊 新屋かす

内裏式一冊

令義解十一冊 延喜式五十冊

但此内神祇令一冊、江戸ニ残し置く故コレハ遣ハさず

一中間源藏ハ境与三兵衛より人柄受合ニて置したる者也。実之親分ハ平安古町三井屋音松といふ者にて、日野良藏が方之横丁也。

廿六日。晴。

井上源右工門方へ招請。種々馳走ニ逢候事。

廿七日。曇。

今夜暇乞として村田次郎方へ招請。彼者も此間御役を断りて閑居ニ付、緩々相話、帰華。

廿八日。雨。

札銀十五匁 浦滋之介より

〔頭欄〕〔○〕今日明倫館講尺相済候事。御触来ル。御道中御国内にての事也。

佐々並 御昼 近年之通

山口 はたご払

柗 御休ミ 縁高飯十六文宛也

昼渡〔傍記〕〔後カ〕又供包飯 六文宛切符

三田尻 はたご払

福川 御休ミ 柗之通

花岡 はたご払

呼坂 御休ミ 柗之通

高森 はたご払

関戸 柗之通 又供切符なし
以上

書物 四包

職原一包 装束抄一包 御系譜一包 四書注一包

右、御納戸へ頼ミ、源藏を以爲持候事。前後にて其〔傍記〕〔カ〕

包ニ相成候事。

衣服類

一陣羽織一枚

一あハせ片衣一つ

一あハせ絹袴一つ

一唐奥島〔割書〕〔藍杵しま〕袴一つ

一越前布上下一具

一葛布袴一つ

一いはふ布上下一具

一小倉裏付袴一つ

一くづし島裏付袴一つ

一小くら袴一つ

一半服一つ

一島絹袴一つ

一形付絹袴一つ

一穴色かゞはぶたへ袴一つ

一まし島わた入一つ

一火事羽織一つ

一のしめ一枚

一上田しまわた入一つ

一黒ちりめんあハせ羽織一

一小もんちりめんひとへ羽織一つ

一黒ろ羽織一つ

一黒はぶたへ袴一つ

- 一 かつた付かゞ絹あハせ羽織一つ
- 一 あなおり絹ひとへ物一つ
- 一 唐千すち絹同一
- 一 島越後かたびら三枚
- 一 小もんかたびら一枚
- 一 けん中千筋ひとへ物一枚
- 一 赤しまひとへ物一つ
- 一 あを梅しまひとへ物一つ
- 一 御もんかたびら一枚
- 一 水色かたびら一枚
- 一 ちゞミひとへ物一枚
- 一 白しばん二枚
- 一 郡山もめんうハばり一つ
- 一 黒もめんうハばり一つ
- 一 茶もめんあハせ一つ
- 一 おなんどあハせ一つ
- 一 □(字形不明)うら付羽織一
- 一 島もめん羽織一
- 一 おなんどあハせ一つ
- 一 しばん二枚
- 一 きぬそでしばん一枚
- 一 きし島半服一枚
- 一 形付木綿わた入一つ
- 一 しまもめんわた入羽織一つ
- 一 はぶたへ小紋下着一つ
- 一 生太唐もめんミつ丸形付一枚
- 一 はかた帯地一つ
- 一 こんぎぬ帯地一つ
- 一 茶もめん羽織地一つ

一 きぬ帯一筋

一 上木綿三もん(割書)「ナンブ小モン」あハせ一枚

一 島もめんひとへ物一枚

○廿九日。晴。

暇乞として所々へ行く。さがみやへ招かる。

○晦日。晴。

一 箱火鉢 助炭 五とく共に 中村宇兵衛へかし

金一步 (小書)「河そへ」井上

〃式朱 (小書)「河しま」後藤弥兵衛

□(字形不明)りこ 一箱力(左傍記)「少々」林寿之進

一 於伏見弘中権九郎へ相對、紀州行状相届候ヤ否尋候事。

一 伊勢八山田筋違橋 高田太夫 山田西河原 足代権太夫

一 備後福山 三分利俊雄(小書)「モト戸田ノ産也」高森にて(割書)

〔目代 相川半兵衛 本陣 相川清作〕

一 江戸にてハ

浜松丁三町目 岡部東平

するが台 安積祐助

番丁御厩谷 塙二郎

本庄割下口 那須与

白川侯役所住 古川将作

一 大全大学 一二六六四冊 山県吉之助へ預け置。但三四両卷不足ニ付、尋ねくれ候様頼ミ置候事。

一 寄居歌談、藤田玄伯へ遣し置候分、死去ニ付、横山寛兵衛へ頼ミ。

一 螺尻小倉□之進殿内に画師 水野家画師 小田切直介 墨田川はし

場 山本美(右傍記)「貞丸」一郎孔融

島の名にミやおもひしいにしへのあとゝめてとへ岸の松かげ

トイフ歌ヲ去々年オクレリ。

御徒士町 前田夏蔭、築地備前町 久松五十之助、麻布の向童土

蒲生憲一、下谷 間宮又左エ門永好、寺山吾鬢、神田松田町 四方

〔小書〕〔宮崎ニテ聞ベシ〕伊能三造、横山町新道 吉田敦成、山
 東涼仙、芸州御中屋敷 大田孫平、府中十番 林田少右エ門、深川
 仙藏、三田松平主殿頭下坐敷 瀬戸四郎太夫久敬、本八丁堀高橋ノ
 テマヘ 小池小兵衛言足、八丁堀ヒミヤ町 藤本権兵衛時夏、本庄
 サル江 重願寺弁智、南八丁堀五丁目 和田清三郎重雄、水戸御邸
 藤田健次郎、森下三軒丁 佐藤治左エ門信古

九月〔安政二年〕一日。晴。

下着袖なしさる一つ 横山忠兵衛

一柳馬場三条下ル所西ガハ 福本ヤ安兵衛 扇子ヤ也。大庭学仙懇意
 也。

一くじらのし一包 河内ヤ

金式朱 〔割書〕〔内藤功九郎 山県金八〕

〃式朱 佐々木向次郎

〔割書〕〔式朱 ねり羊かん少々〕椿町 あたらしヤ

金式朱 深川

〃 静間

半紙二束 岩国やしき ミつのが鎌平

〔割書〕〔手紙少々 小本一〕 飯田彦兵衛

金一步 河ぞへ 井上

くじらのし五袋 内田伊之介

金式朱 織〔傍記〕〔カ〕右エ門

金一步 尾崎

金式朱 後藤

一唐机一脚

一都盛盆一つ

一筆筒一

一墨壺一

一水滴一

一紫檀箱入硯一面

一古銅花器一

一朱檀小机一

右八品、岡本権九郎へかし。

一鼻掛物蘆雪筆一幅

右、祖式へかし。

一日本記

一統日本記

右、静間へかし。

銀十五匁 布施

金式朱 吉岡万蔵

一金三步 唐金巾木綿代とシテ長崎長岡文次郎へ遣ハス分、山県金八

ヲ以、布施翁へ頼ミ候事。

〔頭欄〕〔〇〕

一先達而加納諸平へ遣ハス箱入状一通、岡田馨蔵へ頼ミ候処、大坂御

屋敷ニテ役人へ頼ミ置候由、其役人〔傍注小書〕〔弘中某トイフ人と

覚ゆ〕伏見ニ於て相尋可申候事。

一御勘渡銀八両三步 払銀方より

一三両式朱と四匁式厘五毛 大到来方より

〔割書〕〔二統〔傍記〕〔釈カ〕日本記 一日本記〕 静間

一湖月抄 吉岡万蔵

一留守扶持二人扶持ニ定置候事。残りハ河野新兵衛ニ預ケ置 云々

〔出〕八百拾七匁七分〔右傍記〕〔内式百八拾四文 二人割〕

此分、三田尻マデ通シ人馬之賃銭之払也。

二日。晴。当番。

一今夜九ツ半時発駕。弥太郎事、佐々並御引受八番方として罷越候故、
 拙者ハ山口之御待受として罷越。未時着宿。米屋与右エ門〔割書〕〔道
 場門前〕方ニテ夕飯相認、直ニ御茶屋罷越、御三度出勤下宿、不致御

殿直。九ツ半時山県登人と交代、罷帰り候事。

金百疋 片山 同 龜ヤ 永 同(割書)(松田 佐甲)

左候而明曉一応御殿罷出に立せしめ候事。

三日。雨。非番。

一七ツ半時御殿罷出、暁天ニ至り下宿。佐甲・松田来ル。松田へハ懸違ひて出逢ず。山口にて御代官ばかり御目見被仰付候事。

辰ノ時比出立。終にて御小休之間ヲ掛ぬけ、宮市室田彦四郎方へ立寄候事。然る処、彼方ニ大道之者尾崎・上孫・同新太郎・室丸・上田源五郎倅并ニ岩淵之友藏等、暇乞とシテ罷越、為酒宴。昼飯相調、三田尻宿榎屋権七方へ七ツ時着。然処御用所より呼ニ来り候ニ付、早速罷越候処、

近藤晋一郎

右御内用有之、宮島被差越候事

右之段、七兵衛・藤太・太郎右エ門同席にて申渡候ニ付、何角談し置、下宿。

金百疋 上田孫介 銀一両 室田 金百疋 小倉

□ 貳百文 源藏へ渡ス

一古銀させる相替之事、新田ノ松本より頼まれ、其料トシテ金貳歩朱請取候事。

金百疋 高瀬善七より

砂糖一箱 あら瀬新ヤヨリ

一宮市小倉より頼之御蔵前にて紫檀矢立こしらへ之事、同物光妙寺分も頼まれ候事、尤骨之処継木のしたるハあしく、よくく見て買候様ニ申候事。また同人より、左山之鈴木廉蔵、孫四郎殿隱居家督の御使者トシテ出府ニ付、引廻しくれ候様申候事。

四日。雨、朝飯後より晴。当番。

一夜七ツ時出立。浮野峠にて暁天ニ相成。九ツ時過ニ花岡外ヤ孫六方止宿。夕飯相認候上にて三番へ遠見、帰り御茶ヤへ罷出、御三度鬼喰相勤候事。

△八拾文 (割書)(花岡より高森迄兩掛ニツ割之分)

一野村又右エ門、宿見廻とシテ松金油五ツ持參。又右エ門へ岩国ちゞミ一反相頼置候事。

五日。晴。非番。

一正五ツ時御供揃にて花岡御発駕、御跡より出立、呼坂御小休之前掛抜ク。御昼飯縁高相認。九ツ時高森着、宿松屋伝兵衛所也。

百四拾四文 駕籠夫 高森より関戸迄

七拾貳文 同断 兩掛二人割

今夜正八ツ時出立。御先へ罷越。玖波より宮島渡海ニ付、暫く之間遠田一人御寝ず仕ニ付、今夜だけハ下拙非番なれども代りとシテ罷出候事。

六日。曇。

宮島渡海ニ付、夜八ツ時出立。緒方より舟賃四百五十文にて借切。

広島島の商人一人、頼ミニ依て乗之。右之者の話ニ、広島、上を始め皆綿服、御飯之菜、昼一汁一菜、朝夕たゞ御一菜、御普請ハ破損のまゝ差おかる也。諸家中も下屋敷等ハ門ハ鍵しまりニシテ、内ハミな畳を揚げ、外向ハ取繕ふ人も有之とも、畳ハミな揚たりと也。

八拾八文 (割書)(関戸より緒方迄之駕籠夫賃)

九ツ半時宮島阿波ヤ忠助方へ着。直様棚守祝師へ忠助を以て相對之儀申遣し候処、何時ニても御出可被下由申之。依之手土産トシテ御国半切五十帖帖棚守へ遣ス。これハ大到来方より仕出相成、高森御泊にて受之、祝師へ之処ハ不着ニ而、途中にて思ひ出し候故、申出不相成、仍之兩掛之内ニ有之小杉十帖、輕少ながら遣之候事。

早速祝師棚守へ罷越候。棚守宅ニおいて祝師も出會、兩人ニ對し右之旨趣申述たる処、まづハ領掌のすがたなり。仍之案堵、旅宿へ帰るし処、御厩之者政吉といふが参詣せしにあふて、廿日市ニ留メ置べき筈之人足帳、直ニ海田へ持こしくれ候様ニ頼ミおき候事。

阿波ヤ忠助方へ、二度食事之料とシテ二朱、広しままでの舟賃二朱と三百二十五文遣ス。則ち黄昏に乗船、夜九ツ過本川ニ入て直ニ蘭陵

ガ亭ニ着候処、蘭陵文節ハ藤屋芝軒ガ油店を買テその後之兼而別荘となしゐたる水楼をかけて、自らの物となし住居せり。さる故に家内も多くてやどりがたく、あとやニ行テ一夜を明しぬ。

七日。曇、夜雨。

早朝、伊与や蘭陵がもとより呼に來り、朝飯をあとやにて調へ、行て湯に入る。まことや、呼坂にてよめるうた

山がつも道のかたへにぬかつきて千代をよぶ坂君がこゆれば

〔頭欄〕(○) 昨日夕方、棚守方より房頭覚書一冊、箱入之分、家來を以差越。仍之手形相調遣し置候事。

覚

一房頭覚書 一冊

但上箱共二

右、御秘藏之古書、御大切之品々御坐候へ共、大膳大夫殿兼而御披閱被致度懇望ニ御座候ニ付、此度拙者を以内々被及御相談候処、御承引被成下、借用仕候段、紛無御坐候。追而披閱相濟候上、早速御返シ可仕候。為後証一筆進置申候。以上。

安政二年

九月六日 近藤晋一郎〔花押〕

棚守将監殿

〔貼紙〕〔安政二年九月六日 近藤晋一郎〔花押〕 棚守将監殿〕

一南陵 俗姓ハ伊与ヤ吉左エ門

〔金百疋

〕羊かん小箱一 井ツ、ヤ

金式朱 野村正精

同式朱 真木恒蔭〔左小書〕〔アタラシヤ〕

羊かん一箱 蘭陵

羊かん一箱 ハコシマ侍某

芝軒・文陽・森元・あたらしや・野村・井つゝや等、伊与や水楼二つどひ酒宴、日くれて銀山町長屋へ至ル。蘭陵むかしこゝに遊びし時

のこともおもひ出て、今かく君に用られ給ふ、いみじき出身のほどよるこびて、寒きむかしを歌ふ秋風といふ歌をよみて遣しければ、

ぬぎかへてきしかひもなし寒けさの今もかはらぬこのさごろもハ

八日。雨。当番。

広島伊与や南陵がもとを夜明て発シ、井筒やに立よる。夜前書肆のわたましせしよしいふに、

とゝのへる軒端のたる木たることをしるこそ家のしづめ也けれ

こゝを立て岩鼻近き所まで惣五郎送り來る。広島より海田まで人足二人三拾六文、海田より四日市〔傍記〕〔西条ノコト也〕三百八文、兩替二朱ニテ八百文。

黄昏西条着。直様御三度ニ出。其後房頭覚書箱入之分、赤川太郎右エ門ニ渡シ、西条宿久須〔傍記〕〔カ〕田や与七也、此方ニテ兩替。

金式朱ニテ八百文。

九日。朝曇、後晴。非番。

一番ヲ拍テ支度。正八ツ時出立、本郷ニ昼支度。七ツ時尾道着。百文源藏ヘワタス。

よもすがら草の枕ぞかをるなり菊のさえたやむすびそへけん

一土屋正綱ガモテ來タル本居宣長翁の堅物長ウタ、ミよし野の山のさくらハ滝の河内にちりてなぐるもノ鑑定ノウタ、并ニウタ少々書テツカハス管ノコト。但右ノ鑑定ノウタハ、

よし野川しづくばかりのにごりだにまじらで清き水くきのあと

〔頭欄〕(○) 夜ニ入テ灰屋吉兵衛〔割書〕〔橋本元吉〕ガ隠居を訪ふ。

土屋正臣同伴也。郭完ノ山水江村春雨ノ図、コレハ米元章ニナラヘル

最妙也。マタ施博〔割書〕〔字ハ土博〕ノ董其昌ニ倣ヘル長松拱書圖、

梅道人ニ倣ヘル図三幅ヲミル。米点尤妙也。マタ山陽邪馬溪ノ図一卷

ヲ携ヘ帰ル。公ノ御覽ニ入シ為也。

十日。晴。当番。

金式朱兩替八百文、宿へ茶代トシテ兩人より金式朱ヲ遣ス。

福山学校新建誠之館ト云フ。国史寮ヲ第一トス。大筒八十丁鑄造ト

云々。金一朱兩替三百九十文ニナル。

七ツ時比矢掛ニ着。御迎相濟、宿元ニて支度。

十一日。曇、後雨。

払曉御發駕。御見立をして御跡より出立。川辺昼休之間御備をかねけ、八ツ時比ニ岡山へ着。路間杉倉駅にて金貳朱兩替、七百八十文也。岡山旅宿へ、出雲の人にて今時備中玉島に住居の某といふ者尋ね来ル。短冊を乞ふ。

百文 源藏へかす

十二日。晴。当番。

岡山ニて改め。

一 四百四十七文（小書）〔九六錢〕 源藏所ニ有之

内

百文 さい布へ入

百貳拾貳文 岡山ちん銭

一金貳朱兩替

（小書）〔九六〕 八百文

内

三百五十六文 岡山ハタゴ

今夜御駕籠奉行安武と申合せ、茶印や一統、安玄佐御次番三人に酒を出す。硯蓋具一兩、さしミ一兩、吸物一通り、大平、已上四種、随分沢山ニして出候。茶印やより酒持ニて。岡山ノ宿ハなり物やの十右エ門所也。（小書）〔四百十八文 藤井より三ツ石迄賃錢〕

片上ニて瀬能言直卜御龍山真光寺ニ詣ツ。大地ニて塔頭など多けれども、ミナ無住ニなりて破損せり。たゞ二院住持ありとミゆ。本堂此比修復也。真幸いふなり。

金貳朱兩替八百二十文

内 三百五拾四文 三石宿賃

貳百十文 三石よりうね迄

七ツ半時三ツ石御着。御本陣御庭門より入御ニ付御迎ひなし。灯ニ

て御三度相濟。

十三日。晴。非番。

正八ツ時三ツ石出立。八ツ半時姫路着。

○金貳朱兩替八百三拾貳文

内 貳百三拾五文 有年賃

三百四拾貳文 片島賃

早速秋元正一郎安民方へ人ヲ遣ス。家老の許に会ありてまかれるよしニて来らず。其内書林 氏より小冊子を音信のものとして短冊をこひ来る。宿も至てよし。亭主夫婦至極人物なり。日入らんとする比、秋元安民来る。今夜大黒町の指月堂といふにて一会す、何とぞ出席いたしくれといふ。則同道して至る。甚風流の家作也。伊勢外宮の千萱勤ヶ由といふ御師も出席、其外家内町家五六輩来りて終夜雅談甚。邂逅之相会ニ付たゞ雅談のミにて、后月の詠歌に及はず。天また宵の間ハくもりて、更て月明らか也。甚丁寧の馳走なり。

十四日。晴。当番。

正六ツ時御供揃ニて姫路御發駕。依之兩人と同伴にて出立。御本陣かまへ御送迎送無之ニ依て也。

金老歩兩替トシテ六百六拾四文

内

三百五拾四文 姫路宿賃

金壹朱 同所茶代

金貳朱兩替八百三拾貳文

内

三百五拾貳文 明石はたご

百文 此方へとり

十六文 小遣ひ

残り三百五十八文

貳百文 此方へとり

貳百八十六文 兵庫へノ人足

貳百文 同ましちん

けんさい柄巻つばつかミ引はだ等買得

金一步と三百貳拾五文

京師竹谷角右工門宿ハ仏光寺通油小路東へ入所也。

金一朱兩替 兵庫ニテ四百拾五文

正七ツ時大蔵谷着。今夜無事。

十五日。晴。非番。

夜八ツ半時大蔵谷出立。尤御発駕の御送りハ同役へ相願。兵庫まで

懸拔、大阪渡海のもりニ依て也。朝五ツ時過兵庫着。船相やとひ、

瀬能吉次郎・西官蔵同伴ニテ渡る。黄昏近き比大阪着。拙者ハ直ニ萩

原広道亭へ行。主人内居ニテ、医師松本俊平并ニしろきや某といふ者

罷越ゐたり。俊平ハ方策の弟子也。しろきやハ芳園知己ノ由ニ付、画

一葉をあつらへ置候事。それより浜屋ばしへ出て、官蔵・吉次郎乗上

りたる三十石かりきりの船にうつる。払暁伏見着。大工某処也。萩原

へ土産として金百疋遣し候事。萩原ニテ馳走ニなり、出立之節彼方よ

りこぶ少しくれ候事。

十六日。曇。当番。

伏見ニテ大工七兵衛亭払暁ニ着。それより北条瀬兵衛が御屋敷にゐ

るをとぶらひて、茶を喫し、御着を待つ。七ツ時御着也。今夜御勘渡

銀をとり下たり。

銀貳百二十八匁八分 此金三両一步と六匁八分九厘也。

〃三百六匁七分貳厘 此金四兩三步貳朱と七匁九分九厘五毛也。

京都ニテ宿ハ室町通仏光寺上ル白楽天山町木津屋ト、萩野義介より

申来タレドモ、此度ハ直ニ竹角へ行タル也。

十七日。晴。非番。

払暁京都ニ至ル。東洞院ヨリ入テ、仏光寺通油小路東ニ入所ノ竹谷

角左工門春臣亭ニ着ク。土産として、岩国油五つ、煉羊羹一箱（割書

〔ひろしまもの〕を遣ハす。程なく主人と同伴にて貫名省吾が丸太町

の亭ニ至リ、くじらのしヲ土産とす。アツラヘノ画未ダ出来ズ。江戸

におくる約束也。それより蓮月尼が隠居を訪ふ。此尼至て性質しづか

にて、歌もよく出来たり。予に手製の急須箱入りをおくる。こゝを出

て南禅寺馬場の瓢亭に至り、中飯を認む。それより帰りに夕方ヨリあ

たらし町の某楼にて一会す。（頭欄）〔〇〕集会の人々ハ、岡田為恭・

渡里新太郎忠秋・吉岡伊和介美知・森孫六美茂・遊女さくら木・高畑

式部・某氏より子及画師寛齋・亀屋義介古香・竹谷春臣・同門人楨雄

等也。盛饌を尽して、夜四ツ時この楼をたち、伏見旅宿へかへる。

金貳朱 森孫六

〃 吉岡伊和介

〃 一朱 高島式部

絵短ざく二 寛齋

急須箱入 蓮月より

生菓子一箱 公成

五百六拾文 源蔵へわたす

三百七拾文 伏見朝飯代

十八日。晴。当番。

払暁伏見出立。狼谷通り追分ニ来り、走井餅をたべ、大津よりやば

せに乗る。

三百八拾六文 足袋代

六百七拾六文 伏見より

貳百五拾貳文 大津より

やばせニテ駕籠代三拾文、上下式人ニテ三十文、百六拾文船頭へわ

たし乗船、八ツ時比ニ草津着。御待受仕候而後、御酒頂戴被仰付、其

後御三度相勤、下宿。

十九日。晴。非番。

七ツ半時御供揃ニテ御発駕。

貳百二拾文 守山にて

金貳朱兩替八百拾六文

二百文 此方へトリ

三百六拾九文 はたご

金老朱 茶代 ふたつ割

御先に立て道を急ぎ、鳥井本にやどる。高宮御宿なるべくかかねて定められたれども、八月の洪水に水損ありて坐上までも浸りたるゆゑに、御断申て鳥井本二なれり。

四百四拾四文 守山より武佐まで

三百四文 武佐よりゑつ川迄

貳百四拾四文 ゑつ川より高宮迄

百八拾四分 高宮より鳥井本迄

金貳朱ニて八百二十文

三百六拾四文 鳥井本ハタゴ

夜ニ入テ近藤小次郎を同伴候て彦根城下一見の為ニ行。夜四ツ時比ニかへる。

廿日。晴。当番。

五ツ時御供揃にて御発駕。これに依て六ツ時出立。柏原にて中飯、白ミそのにこミ汁也。昼八ツ時過垂井にて長者の跡を尋ぬるに、今長者庭屋（右傍記）〔屋敷也〕トテあり。関原・垂井ハ古戦場ニして由緒多き所なれ共、急がしさにすべて尋ねとハず。

百貳拾文 番馬よりさめが井迄

百三拾九文 醒井より柏原迄

金貳朱兩替八百十六文

八拾八文 柏原より今須迄

五拾八文 今須より関原迄

百四拾文 関原より垂井迄

百拾八文 垂井より赤坂まで

廿一日。晴。非番。

六ツ時垂井御発駕。御見送り済次第出立。

貳百文 赤坂より美江寺迄

百拾文 三え寺より河渡まで

百七拾文 河渡より加納迄

金貳朱兩替八百拾貳文

七ツ半時鵜沼着。

金貳朱兩替八百拾貳文 うぬまはたご代

廿二日。晴。当番。

正六ツ時鵜沼御発駕。御待受として七ツ時出立。夕七ツ時大湫着。

金貳朱兩替八百六文

八拾七文 伏見より御たけ迄

三百五拾四文 御たけより細久手迄

百五拾九文 細久手より大湫迄

百文 草履代

貳百文 大浅源蔵よりとる

大湫の宿至而あしき家にて終夜困じたり。

廿三日。晴。非番。

大湫の御見立をして御跡より出立。

金貳朱兩替八百文 大くてにて

四百老文 大くてより大井迄

三百六拾文 宿銭

貳百四拾文 大井より中津川迄

貳百五拾四文 中津川より馬込迄

黄昏之比馬込宿ニ着ク。

参百六拾四文 はたご代

廿四日。晴。当番。

二番の拍子木にて出立。途中しそめし、また寐覚にて蕎麦を喰ひ、

七ツ時比上松ニ着く。御三度勤之。

金三步 両掛伏見より通し人

三百五拾四文 はたご

廿五日。晴。非番。

御見立之後出立。夕六ツ時贄川ニ着。

金式朱兩替八百六文

四百文 氷餅

三百六拾四文 はたご

廿六日。雨。当番。

夜七ツ時出立。

式百拾六文 洗馬より塩尻迄

四百六拾八文 塩尻よりスハ迄

式朱兩替八百文 下すハ

三百六拾四文 下すハ宿せん

終日雨降て塩尻峠滑らかにて道行がたし。夕七ツ時下すハ着。御三度相濟帰宿。

廿七日。晴。非番。

六ツ時御発駕。御見立をして後に出立。和田峠を越、七ツ時比長窪着。

式百五拾六文 和田より長くぼ迄賃

廿八日。晴。当番。

夜七ツ時長久保出立。夕七ツ時追分着。今夕大地震。

金一步兩替壹貫六百廿四文

百八拾文 長久保より芦田迄

百四拾四文 あし田より望月迄

百四文 もち月より八幡迄

式百五拾式文 八幡より岩村田迄

百四拾四文 岩村田より小田井迄

百四拾八文 小田井より追分迄

百式拾文 追分より沓掛迄

百八拾式文 沓掛より軽井沢迄

金式朱兩替八百文

五百三拾六文 軽井沢より坂本迄

三百拾式文 坂本より松井田迄

廿九日。晴。非番。

正六ツ時追分御発駕。御見立申上、直様出立。碓日の險路を越、夕七ツ時前松井田着。

金壹歩兩替一貫六百廿四文

式百八拾文 松井田より安中へ

百拾文 安中より板鼻へ

式百廿四文 板鼻より高崎へ

百四拾八文 高崎より今へ

百八拾文 今より新町へ

式百四拾文 新町より本庄へ
晦日。晴。当番。

一番拍子木にて出立。里数拾里余二付、所々にても隙取らず。尤高崎にてちぶ真綿羽織裏絹等買取候事。今夜山県謙蔵、旅宿へ同役と共に呼れ候事。

十月（安政二年）一日。晴。非番。

今朝七ツ半時二御供揃御ともしにて御発駕被遊。御見立の後出立。

夕七ツ半時鴻巣着。

三百式拾文 本庄より深谷迄

四百九拾式文 深谷より熊谷迄

式百拾式文 鴻巣より桶川へ

百拾六文 桶川より上尾へ

式朱兩替八百廿四文

式百四拾文 上尾より大宮へ

百四拾四文 大宮より浦和へ

百六拾四文 浦和よりワラび迄

二日。曇。当番。

夜七ツ時鴻巣出立。昼九ツ時ワラび着。大宮において青木・植木と

共二昼飯之仕廻をす。然る二夜四ツ時過、予御寐ずニ罷出べき心得にて支度調へたる時ニ大地震ふり出し、家崩れ土裂け、甚しき騒動也。同役弥太郎と共に御本陣へ懸付たるに、大混雑にて上下右往左往、上ニ八直二庭中ニ御出。夜九ツ時過に至り御先越の内馬木小五郎馳かへり候処、江戸大地震、上御屋形大崩れ、尤御殿中かつく、倒れずといへども、もはや御坐なるべき所ハ無之、外長屋ハかつく、残りたれども、是又人の住みハむづかしき躰、其内鍋島境南ノ隅組固屋の形より出火、大番天目側御作事辺迄消失、御前様直ニ麻布法橋院様御殿へ御立退、若殿様御馬場へ仮屋建にて入らせられ候。大番木梨平右衛門ハ御書院都野藤兵衛兩人押二うたれ死去、其外末々之者廿人ばかり死去、浦賀も同時地震にて宮田御備場二人ほど死去、外様にてハ御隣鍋島様不残消失、死人も夥しき由、其外ハ会津侯尤死人夥敷、一邸内にて三百人計ノ死去之由、御馬五十疋ほどの内二疋残りたりとぞ。車力にて死骸を積出す事夥敷、天徳寺御菩提所故、寺内ニ坑をほり、一所ニ埋め申候由。会津侯ハ格別之大旦那故、此事住持もゆるし候由。其外ハミナ断らねバ世上より死人ばかりを持込、あまり布施にもならずこまり入候由也。其外大名小路大崩れ、火事之場所ハ廿ヶ所余ノ所より火上り候故、諸方そこゝに炎もえ上り夥しき事也。委曲ハつくしがたし。尤憐むべきハ吉原也。岡本や一軒にて百八人之死者、惣人数分りがたし。そハ何故といふに、客の入込たるもの、そゝり二入込たる者、ミナ焼死たる故、わかり不申候との噂也。御大名にてハ、郡山侯松平時之助様、十一二才之由、御小性抱きて出る処、おしにうたれて御即死、阿部豊後守様、御夫婦とも御即死之外ハ、いまだ分り不申。水府(或し)もうたれ玉へるよしの風評なれど、これハ虚実分明ならず。さしもの花の江戸、たちまちむなしき原野と相成候事、浮世のありさまとハ云ながら歎息すべき事也。御城も余ほど損じたるよし也。御門等も倒れたる故、御役人方御出仕之道もなかりしを、阿部侯をはじめミナ瓦のうへをふみこえく御入被成候由。さてこの御方などへも御使番を以て上使として即夜御見舞有之、御礼等ニハ及はずとの御口上

也。これハ万石以上へ不残有之しと也。また明曉御使番の上使あり。これハ公方様御内々之御命ジ、家内之者ども別条ハ無之哉之由承り帰り御案堵被成度との事の由。尤これハ御隣上杉などへハ無之よしなれば、御家などの如き御大名のミカ。

三日。晴。非番。

時々地震。右之騒動ニ付、蕨宿ニ於て一日御見合も可被成かとの評義もありし由なれども、間道より麻布へ御入可然との議ニ定り、四ツ時御発駕候て、板橋御休ミ、それより雑司ヶ谷通尾州様御長屋下、赤坂紀州屋敷之前より麻布へ御入被成候道ニも、尾州紀州之邸を始め諸家之破損目も当られぬ躰也。麻布といへども同様なれど、御上屋敷之大破損ニくらぶればまづハ宜敷ニ付、被為入たる也。(頭欄)〔江戸罷着之御道筋ハ、板橋より本郷加州侯の前通り、神田明神の外より筋違御門、小川町通り、神田橋御門、夫より八代洲河岸、日比谷御門より御屋敷へ被為入候事〕

四日。晴。当番。

時々地震。麻布御住み、法鏡院様・御前様御一所也。公義より早速御達し有之。万石已上火災地震にて難洩之面々、勝手次第御暇可被下との事也。これハ明和目黒行人坂火事之例なりとぞ。また当年中、朔望之御登城等被差留、玄猪の御礼をも受させられぬよし也。

五日。晴。非番。

時々地震。

六日。晴。当番。

地震非番。今日同役福原庄兵衛着之処、下海上大不順、上地震等ニて、ケ様ニ延着之由申候。

七日。晴。非番。

早朝より御上屋敷へ参り、隠岐殿へ対面、其外諸人ニ相對。ミナく崩れ跡へ仮小屋をかけて住み之躰、目も当られぬ躰也。それより八代洲河岸へ出、大名小路大破損の所を過ぎ、川へ出たるニ、道もわからず焼野原也。原孝庵を訪ひたるに無事也。それより通筋を芝まで

来り、垣上りの内より切通へ抜、六ツ時前帰りぬ。然るに今夜六ツ半時過また大地震、尤先日ニくらぶれば甚わづかの事也。上ニも庭中へ御出被成ぬ。おのれらもミな土地ニ坐をかまへて夜を明しぬ。

八日。曇。非番。

一金壹両壹歩式朱 ふとん二枚代

但壹枚式歩式朱と五匁ニ付、二枚壹両式歩式朱と式匁何分となる処、右之辻渡し置。此分安玄佐方下人之ふとん一枚、此方并ニ遠田下人之分一枚也。

一金式歩式朱 ふとん一枚代

但式歩式朱と五匁之内、右之通掛置。拙者ふとん代也。

九日。晴。当番。

無事。

十日。晴。非番。

金比羅参詣。夫より横山町宮崎又兵衛を訪たるに、地震の騒ぎニ足を折りたる由にて、店ハ手代等ニ任せ置、自分は尾州侯小網町三丁目之御屋敷瀬戸物会所へ引越、保養いたす由ニ付、京師名所扇十本、大石墓碑并図二枚、贈物とす。医家へ罷越候留守にて、女房へ相对、何角咄し候て、帰路原孝庵を尋ね、此者へ唐綾金巾一反をおくり、蒲生寛(傍記)〔憲丸〕一を訪ひて罷帰候事。

十一日。明番。晴。

十二日。当番。晴。

時々地震。

十三日。晴。非番。

十四日。晴。明番。

十五日。晴。当番。

今日殿中はじめて麻上下着、御着府の儀式候て、七種の御菓子めしあげらる。

十六日。晴。非番。

外出。原孝庵を訪ひ、それより八丁堀高橋一丁目小池小兵衛・藤本

権兵衛を訪ひ、それより小網町三丁目尾州屋敷にて宮崎又兵衛が僑居を訪てかへる。

十七日。晴。明番。

十八日。雨。当番。

若殿様四ツ時御供揃にて御着府御歛びにて御出。御二度御三度とも御裏廻しにて召上られ、黄昏御帰館。今夕より万事御在府の振合となる。不寐夜食、これまでハ握飯なりしに、今夜より縁高となる。詰所も御輿御式座の上にキマル。

十九日。晴。非番。

廿日。晴。明番。

朝ヨリ外出。浜松町たる岡部東平を訪フ。帯一筋を遣ハス。彼方ニテ中飯ヲ畢り、帰サニ蒲生憲一を訪ふ。此方にて蕎麦を喰フ。土産トシテ、唐頭巾一、萩焼手付鉢一ツをおくる。

〔未完〕